

一般質問発言通告書

発言順位 14番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和 5年 9月 5日

三島市議会議長 藤江 康儀 様

三島市議会議員 9 番 服部 正平

質問事項 1	市民の日常生活の環境保全における本市の対応について
具体的内容	本市では、「三島市環境基本条例」の理念に基づき、平成14年3月に第1次、平成24年3月に第2次、そして現在第3次の「三島市環境基本計画」を策定し、三島市の環境保護に努めています。この基本計画は大変重要なものであると受け止めています。
	今回は基本計画に謳われている基本目標2 資源循環のまち【資源循環】 施策3 資源の有効利用及び基本目標3 自然共生のまち【自然環境】 施策4 自然環境の保全に関わって伺います。
1	6月議会において「市道祇園原線に噴出している赤褐色の水」に関わっての一般質問を行った。当市の答弁は、①県に提出された地元住民団体の質問状について、県は市に回答するよう求めたが、当市が回答できる内容ではないことから県にその旨を文書にて伝えた。
	②「赤褐色の水」は地下水である。③湧き出す汚水、堆積物の継続調査は行わない。
	この答弁を受け、三島市が計画した第3次環境基本計画に添って以下質問とします。
	(1) 地域住民が県に求めた公開質問状の回答（令和5年7月24日の回答）について
	(2) 市の基本計画基本目標3 自然共生のまち【自然環境】の取り組みとの関係では市の答弁に矛盾があるのではないか。
2	基本計画 基本目標2 資源循環のまち【資源循環】 施策3 資源の有効利用について
	(1) 一般家庭から排出されるプラスチックゴミの処理の有効利用の進捗状況は。
	(2) 基本方針との関係で市の取り組みの検討状況は。
質問事項 2	マイナンバーカード及びそれに関わるマイナ保険証の対応について
具体的内容	マイナンバーカード導入後、ご承知の通り多くのトラブル・事件が多発し、カードと保険証との一体化においても同様の事案が起きており、カードへの信頼性が大きく揺らいでいる状況があるにも関わらず、国はカードと保険証との一体化を来秋には強行しようとしています。カードと保険証の一体化においては多くの問題点があると指摘されています。市はこれらの問題点（欠陥）にどの様に対応するか伺います。
1	マイナンバーカード・マイナ保険証の現状について
	(1) マイナンバーカード交付状況他、健康保険証利用申請・使用状況、公金受取口座登録の状況は。
	(2) 市におけるコンビニ交付での誤交付、保険証や口座の誤登録に関わってのトラブルの有無、市民からの問い合わせの状況は。
2	カード交付後のトラブルに対する市の対策と取り組みについて
	(1) コンビニ交付サービスで証明書の誤った交付があった時
	(2) 公金口座に誤った登録があった時
	(3) マイナポイント事業で別人に誤って付与された時、これらの対処法はどうされているか。
3	マイナ保険証関連について
	(1) 市民が平等に医療を受けることができる日本の医療保険制度がマイナ保険証によって後退するのではと考えるが、当市はどの様に捉えているか。
	(2) マイナ保険証を所持されていない方への対応はどうされるか。
	(3) 当市におけるマイナ保険証に代わる「資格確認証」の取り扱いについて
	(4) 医療機関との連携、またカードリーダーの普及率及びトラブルの情報等把握されているか。